別紙1

# 指定管理者のモニタリングシート

## 1，基本情報

確認年月日：令和4年3月31日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施設名 | 盛岡市サクラパーク姫神 | | |
| 住所 | 盛岡市日戸字姥懐36-64 | | |
| 指定管理者名 | 合同会社ひのと | 所管課名 | 産業振興課 |
| 指定管理料（年額） | 2,827,000円 | | |
| 今回確認期間 | 令和 3 年 4 月 1 日 から令和 3 年 11 月 30 日 まで （ 8 ヶ月間） | | |

## 2，業務の履行状況の確認について

### （1）稼動実績

| 項目 | | 今期計画 | 今期実績 |
|---|---|---|---|
| 開館日数 | | 244日 | 244日 |
| 延べ利用者数 | | ― | ― |
| 主要事業開催回数 | 桜植栽地下刈 | 1回 | 1回 |
| | 芝刈 | 5回 | 5回 |
| | 園内刈払 | 2回 | 2回 |
| | | | |
| | | | |

### （2）管理運営実績

| 項目 | | 確認欄 |
|---|---|---|
| 設置目的 | 施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。 | 適・要改善 |
| 平等利用 | 市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。 | 適・要改善 |
| 施設の効用の発揮 | 施設管理 | |
| | 建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。 | 適・要改善 |
| | 設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。 | 適・要改善 |
| | 建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。 | 適・要改善 |
| | 現金・備品等の管理 | |
| | 現金は適正に管理されているか。 | 適・要改善 |
| | 鍵は適正に管理されているか。 | 適・要改善 |
| | 施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。 | 適・要改善 |
| | 備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。 | 適・要改善 |
| | 事業実施 | |
| | 仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。 | 適・要改善 |
| | 危機管理 | |
| | 危機対応の手順は整備されているか。 | 適・要改善 |
| 管理能力の確保 | 適正な人数の職員が配置されているか。 | 適・要改善 |
| | 職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。 | 適・要改善 |
| | 適正な労働条件が確保されているか。 | 適・要改善 |

### （2）管理運営実績（続き）

| 項目 | | 確認欄 |
|---|---|---|
| 個人情報保護 | 施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。 | 適・要改善 |
| その他 | 市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。 | 適・要改善 |
| | あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。 | 適・要改善 |
| | 市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。 | 適・要改善 |

## 3，サービスの質の確認について

### （1）サービス提供の状況

| 項目 | | 確認欄 |
|---|---|---|
| 職員対応 | 職員の身だしなみは適切か | 適・要改善 |
| | 利用者への応対のマナーは適切か | 適・要改善 |
| | 利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。 | 適・要改善 |
| 施設管理 | 施設は清潔に保たれているか。 | 適・要改善 |
| | 施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。 | 適・要改善 |
| | 施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。 | 適・要改善 |
| 苦情要望 | 利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか | 適・要改善 |
| | 利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか | 適・要改善 |
| 利用促進 | 事業実施の周知が適切になされているか。 | 適・要改善 |
| | 使用許可手続きは円滑に行われているか | 適・要改善 |
| | ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。 | 適・要改善 |

## 4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

当施設を市民等が快適に利用できるように、開園期間中はトイレ清掃及び東屋清掃を原則毎日実施した。
刈払作業等の際には、機器や服装の点検を行い、また、天候等を確認することにより安全な作業を行った。

## 5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

| 指定管理者 | 所管課 |
|---|---|
| 市民等が当施設を快適に利用できるように，清掃や施設管理を実施していく。必要であれば施設の改良・改善に努める。作業等は，完全管理を十分に行い，事故のないよう実施していく。 | 農山村地域におけるレクリエーション等の野外活動を通じて、市民の保健及び休養し資するとともに，市民の交流の促進を図るための当施設を今後も適正に管理運営していただきたい。 |